

上水道及び簡易水道
水質検査計画

倉吉市上下水道局

目 次

- 1 基本方針
- 2 水道事業の概要
- 3 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況
- 4 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由
 - ・採水場所
 - ・検査項目
 - ・検査頻度
- 5 水質検査方法
- 6 臨時の水質検査
- 7 水質検査の自己／委託の区分
- 8 水質検査計画及び検査結果の公表
 - ・公表内容
 - ・公表方法
- 9 その他の留意事項
 - ・検査結果の評価
 - ・検査計画の見直し
 - ・水質検査の精度管理
 - ・関係者との連携

1 基本方針

倉吉市上下水道局は、供給する水が給水栓において水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施します。

また、臨時に行う水質検査についても、計画書において、行う際の要件、検査項目及び実施方法の原則について明らかにします。

なお、水質管理目標設定項目は必要に応じて検査を実施し、上水道はおいしい水の要件の検査を実施します。

水質検査計画は、水道事業者が行う定期の水質検査について、検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査の回数及びその理由を記載します。

水質検査を委託する場合における当該委託の内容については、委託する検査機関、委託する項目、検査方法について記載します。

水質検査計画による検査結果については、公表します。

2 水道事業の概要（令和7年3月末）

2-1・事業体の名称	倉吉市上下水道局
・主な給水区域	倉吉市内（上水道区域）
・給水人口	37,309人
・普及率	99.9%
・一日最大配水量	20,261m ³ （令和7年2月8日）
・一日平均配水量	15,804m ³
・水源の種別・名称	地下水 伏流水
・浄水場の名称	別紙1
・浄水処理方法	別紙1

2-2・事業体の名称	倉吉市上下水道局
・主な給水区域	倉吉市内（簡易水道区域）
・給水人口	4,550人
・普及率	97.2%
・一日最大配水量	2,391m ³
・一日平均配水量	2,057m ³
・水源の種別・名称	地下水 湧水
・浄水場の名称	別紙2
・浄水処理方法	別紙2

3 水源の状況並びに原水及び浄水の水質状況

・原水の状況

原水の水質については水道水の水質基準と比較しておおむね良好な状態です。しかし、原水の汚濁要因及び水質管理上留意しなければならないこととして、次のような点が挙げられます。

ア．洪水、降雨による原水濁度の上昇

イ. クリプトスポリジウム等の混入 など

- ・浄水の状況

浄水については水質基準値を下回っており、安全で良質な水であるといえます。

4 採水地点、検査項目、検査頻度及びその理由

- ・採水場所 別表

- ・検査項目 別表

- ・検査頻度 別表

法令に基づく水質検査項目のうち、その検出濃度によっては検査頻度を3年に1回まで検査頻度を緩和できる項目があります。しかし、水質が良好であることを確認するため、倉吉市上下水道局では検査頻度を減らさずに、全項目（52項目）を年1回行います。

5 水質検査方法

水質基準項目については省令で定める方法(※1)、管理目標設定項目については通知で定める方法(※2)の手順どおりに実施します。

※1 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号）

※2 水質基準に関する省令の制度及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（平成15年10月10日 厚生労働省健康局水道課長）

6 臨時の水質検査

下記の場合に状況に応じ水質基準項目を検査します。なお、検査項目は、状況に応じて基準を超過しているおそれがある項目の検査を行います。

- ・水源の水質が著しく悪化したとき。
- ・水源に異常があったとき。
- ・浄水過程に異常があったとき。
- ・配水管の大規模な工事その他、水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- ・定期の水質検査により水質の異常が判明したとき。
- ・異常湧水及び洪水等で河川表流水の水質に著しい変化が生じるとき。
- ・その他、必要と認められるとき。

7 水質検査の自己／委託の区分

水道法の規定に基づき外部の公益財団法人鳥取県保健事業団に委託して行います。ただし、法令で義務付けられている、色、濁り及び消毒の残留効果（残留効果）の3項目については、私人に委託し、毎日1回水道水に異常がないことを確認します。

8 水質検査計画及び検査結果の公表

- ・公表内容 水質検査計画は毎年年度前に公表いたします。

水質検査の結果は随時更新いたします。

- ・公表方法 倉吉市上下水道局のホームページに記載いたします。

9 その他の留意事項

- ・検査結果の評価

検査ごとに結果を評価し、水質基準を超えるおそれがあるときは直ちに原因究明を行って対応します。

- 検査計画の見直し

水質検査結果の評価及びお客様のご意見に基づき、毎年見直しを行います。

- 水質検査の精度管理

検査、検体搬入等において国土交通省令、環境省令及び関係通知に規定される精度管理基準を遵守します。

- 関係者との連携

水源その他の水道施設で災害・水質汚染事故等が発生、もしくは発生のおそれがある場合は必要に応じ、国・県の関係機関及び近隣市町、水質検査受託者等と連携し適切な対応を行います。

水源の名称・種類・処理方法・消毒方法・採水場所

水源名	水源の種類	浄水処理方法	消毒方法	採水場所	
				原水	浄水
余戸谷町水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	余戸谷町水源地	みどり町 みどり町ポンプ室
八屋水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	八屋水源地	穴窪 穴窪公民館
大原第1取水井	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	大原第1水源地	
大原第2取水井	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	大原第2取水井	
大原第3取水井	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	大原第3取水井	
東巖城町水源地	浅層地下水(伏流水)	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	東巖城町水源地	田内 田内公民館
大原第1水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	大原第1水源地	虹ヶ丘町 虹ヶ丘町公民館
黒見第1取水井	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	黒見第1取水井	福光 福光農村多目的集会所
黒見第2水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	黒見第2水源地	大宮 大宮公民館
生竹水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	生竹水源地	生竹 あすなろ会館
円谷町水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	円谷町水源地	津原 津原公民館

水源の名称・種類・処理方法・消毒方法・採水場所

水源名	水源の種類	浄水処理方法	消毒方法	採水場所	
				原水	浄水
上福田水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	上福田水源地	勝負谷 勝負谷公民館
藤井谷水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	藤井谷水源地	森 森自衛消防団機庫
服部水源池	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	服部水源池	服部 服部営農改善センター
大河内水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	大河内水源地	大河内 大河内公民館
今在家水源地	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	今在家水源地	今在家 作業場
関金水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	関金水源地	関金宿 関金総合運動公園管理棟
岩倉水源地	浅層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	岩倉水源地	岩倉 岩倉公民館
山口水源地	湧水	膜ろ過+消毒	次亜塩素酸ナトリウム	山口配水池	山口 山口多目的研修会施設
和谷第1水源池	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	和谷第1ポンプ室	今西 今西地区村づくり集会所
和谷第2水源池	深層地下水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	和谷第2ポンプ室	
笹ヶ平第1水源地	湧水	消毒のみ	次亜塩素酸ナトリウム	笹ヶ平滅菌室	泰久寺 関金町転作促進研修会館
笹ヶ平第2水源地	湧水				

上水道及び簡易水道
水質検査計画

(原水)

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—原水

検査項目	単位	基準値	検査計画							
			検査実施回数	設定理由						
1 一般細菌	-	-	年1回	法令に基づく検査頻度						
2 大腸菌										
3 カドミウム										
4 水銀										
5 セレン										
6 鉛										
7 ヒ素										
8 六価クロム										
9 亜硝酸態窒素										
10 シアン										
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素										
12 フッ素										
13 ホウ素										
14 四塩化炭素										
15 1,4-ジオキサン										
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン										
17 ジクロロメタン										
18 テトラクロロエチレン										
19 トリクロロエチレン										
20 PFOS及びPFOA	-	-	年1回	法令に基づく検査頻度						
21 ベンゼン	-	-	年1回	法令に基づく検査頻度						
22 塩素酸			-	-	-	消毒副生成物であり、原水では検査できない				
23 クロロ酢酸										
24 クロロホルム										
25 ジクロロ酢酸										
26 ジブロモクロロメタン										
27 臭素酸										
28 総トリハロメタン										
29 トリクロロ酢酸										
30 ブロモジクロロメタン										
31 ブロモホルム										
32 ホルムアルデヒド										
33 亜鉛			-	-	年1回	法令に基づく検査頻度				
34 アルミニウム										
35 鉄										
36 銅										
37 ナトリウム										
38 マンガン										
39 塩化物イオン										
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)										
41 蒸発残留物										
42 陰イオン界面活性剤										
43 ジェオスミン										
44 2-メチルイソボルネオール										
45 非イオン界面活性剤										
46 フェノール類										
47 有機物										
48 pH										
49 味							-	-	-	原水検査対象外項目
50 臭気							-	-	年1回	法令に基づく検査頻度
51 色度										
52 濁度										
嫌気性芽胞菌										
大腸菌	-	-	年1回※1	法令に基づく検査頻度						
クリプトスポリジウム等	-	-	年1回※2							

※1 年4回(余戸谷町水源地、八屋水源地、大原第1・2・3取水井、円谷町水源地、東巖城町水源地、服部水源地、岩倉水源地、関金水源地)年12回(笹ヶ平水源地)

※2 年4回(笹ヶ平水源地)、年1回(山口配水池)

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

上水道
水質検査計画

(浄水)

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—みどり町—みどり町ポンプ室

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年4回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200	月1回	法令に基づく検査頻度
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3		
48 pH	—	5.8≤8.6	月1回	法令に基づく検査頻度
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—穴窪—穴窪公民館

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年4回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200	月1回	法令に基づく検査頻度
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3	月1回	法令に基づく検査頻度
48 pH	—	5.8≦8.6		
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—田内—田内公民館

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
4 水銀	mg/L	0.0005		
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年4回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブromokクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200		
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3	月1回	法令に基づく検査頻度
48 pH	—	5.8≦8.6		
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—虹ヶ丘町—虹ヶ丘町公民館

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月 1 回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003	年 1 回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
4 水銀	mg/L	0.0005		
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年 4 回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年 1 回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年 4 回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年 1 回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年 4 回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年 1 回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200	月 1 回	法令に基づく検査頻度
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年 1 回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3	月 1 回	法令に基づく検査頻度
48 pH	—	5.8≦8.6		
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—福光—福光農村多目的集会所

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年4回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 プロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 プロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200	月1回	法令に基づく検査頻度
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3	月1回	法令に基づく検査頻度
48 pH	—	5.8≦8.6		
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—大宮—大宮公民館

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年4回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200	月1回	法令に基づく検査頻度
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3		
48 pH	—	5.8≦8.6	月1回	法令に基づく検査頻度
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—生竹—あすなる会館

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年4回	法令に基づく検査頻度
12 フッ素	mg/L	0.8	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50		
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200		
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3		
48 pH	—	5.8≦8.6	月1回	法令に基づく検査頻度
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—津原—津原公民館

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年4回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 プロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 プロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200		
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3	月1回	法令に基づく検査頻度
48 pH	—	5.8≦8.6		
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

簡易水道
水質検査計画

(浄水)

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—勝負谷—勝負谷公民館

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年2回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200	月1回	法令に基づく検査頻度
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3		
48 pH	—	5.8≦8.6	月1回	法令に基づく検査頻度
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—森—森自衛消防団機庫

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年2回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200	月1回	法令に基づく検査頻度
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3		
48 pH	—	5.8≦8.6	月1回	法令に基づく検査頻度
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—服部—服部営農改善センター

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年2回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3	月1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため毎月1回実施する
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200	月1回	法令に基づく検査頻度
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500	年4回	法令に基づく検査頻度
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3	月1回	法令に基づく検査頻度
48 pH	—	5.8≦8.6		
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—大河内—大河内公民館

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年2回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200	月1回	法令に基づく検査頻度
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3	月1回	法令に基づく検査頻度
48 pH	—	5.8≦8.6		
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—今在家—作業場

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年4回	法令に基づく検査頻度
12 フッ素	mg/L	0.8	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50		
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200		
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	月1回	法令に基づく検査頻度
41 蒸発残留物	mg/L	500	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3		
48 pH	—	5.8≤8.6	月1回	法令に基づく検査頻度
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—岩倉—岩倉公民館

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
4 水銀	mg/L	0.0005		
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年2回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブromクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200		
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3	月1回	法令に基づく検査頻度
48 pH	—	5.8≦8.6		
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—関金宿—関金総合運動公園管理棟

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
4 水銀	mg/L	0.0005		
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年2回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブromokクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200		
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3	月1回	法令に基づく検査頻度
48 pH	—	5.8≦8.6		
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—山口—山口多目的研修会施設

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01	年4回	法令に基づく検査頻度
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年2回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブromokクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 ブロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200	月1回	法令に基づく検査頻度
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3	月1回	法令に基づく検査頻度
48 pH	—	5.8≦8.6		
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—今西—今西地区村づくり集会所

検査項目	単位	基準値	検査計画	
			検査実施回数	設定理由
1 一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2 大腸菌	—	陰性		
3 カドミウム	mg/L	0.003		
4 水銀	mg/L	0.0005	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
5 セレン	mg/L	0.01		
6 鉛	mg/L	0.01		
7 ヒ素	mg/L	0.01		
8 六価クロム	mg/L	0.02		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10 シアン	mg/L	0.01		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12 フッ素	mg/L	0.8		
13 ホウ素	mg/L	1		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20 PFOS及びPFOA	ng/L	50	年2回	法令に基づく検査頻度
21 ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22 塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23 クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24 クロロホルム	mg/L	0.06		
25 ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27 臭素酸	mg/L	0.01		
28 総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29 トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30 プロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31 プロモホルム	mg/L	0.09		
32 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33 亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34 アルミニウム	mg/L	0.2		
35 鉄	mg/L	0.3		
36 銅	mg/L	1		
37 ナトリウム	mg/L	200		
38 マンガン	mg/L	0.05		
39 塩化物イオン	mg/L	200		
40 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	月1回	法令に基づく検査頻度
41 蒸発残留物	mg/L	500		
42 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43 ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46 フェノール類	mg/L	0.005		
47 有機物	mg/L	3	月1回	法令に基づく検査頻度
48 pH	—	5.8≦8.6		
49 味	—	異常でない		
50 臭気	—	異常でない		
51 色度	度	5		
52 濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更

令和 8 年 度 水 質 検 査 計 画

採水場所—浄水—泰久寺—関金町転作促進研修会館

検査項目				検査計画	
				検査実施回数	設定理由
1	一般細菌	個/mL	100個	月1回	法令に基づく検査頻度
2	大腸菌	—	陰性		
3	カドミウム	mg/L	0.003	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
4	水銀	mg/L	0.0005		
5	セレン	mg/L	0.01		
6	鉛	mg/L	0.01		
7	ヒ素	mg/L	0.01		
8	六価クロム	mg/L	0.02		
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04		
10	シアン	mg/L	0.01		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
12	フッ素	mg/L	0.8		
13	ホウ素	mg/L	1		
14	四塩化炭素	mg/L	0.002		
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04		
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02		
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01		
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01		
20	PFOS及びPFOA	ng/L	50	年2回	法令に基づく検査頻度
21	ベンゼン	mg/L	0.01	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
22	塩素酸	mg/L	0.6	年4回	法令に基づく検査頻度
23	クロロ酢酸	mg/L	0.02		
24	クロロホルム	mg/L	0.06		
25	ジクロロ酢酸	mg/L	0.04		
26	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1		
27	臭素酸	mg/L	0.01		
28	総トリハロメタン	mg/L	0.1		
29	トリクロロ酢酸	mg/L	0.2		
30	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03		
31	ブロモホルム	mg/L	0.09		
32	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08		
33	亜鉛	mg/L	1	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
34	アルミニウム	mg/L	0.2		
35	鉄	mg/L	0.3		
36	銅	mg/L	1		
37	ナトリウム	mg/L	200		
38	マンガン	mg/L	0.05		
39	塩化物イオン	mg/L	200	月1回	法令に基づく検査頻度
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300	年1回	過去の検査結果により検査頻度を省略できるが、水質確認のため1年に1回実施する
41	蒸発残留物	mg/L	500		
42	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2		
43	ジェオスミン	mg/L	0.00001		
44	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001		
45	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02		
46	フェノール類	mg/L	0.005		
47	有機物	mg/L	3	月1回	法令に基づく検査頻度
48	pH	—	5.8≦8.6		
49	味	—	異常でない		
50	臭気	—	異常でない		
51	色度	度	5		
52	濁度	度	2		

前年度からの追加項目

番号

【PFOS及びPFOA】追加による番号の変更